

第9次

立山町総合計画

[基本構想・基本計画2011-2020]

[概要版]



地鉄立山線（寺田駅）



防災訓練（千垣会場）



立山黒部アルペンルート全線開通40周年（雪の大谷）



米粉うどん（立山町地産地消加工施設）



電子黒板を使った授業風景（雄山中学校）



布橋灌頂会（芦峯寺）



人・自然・絆を大切にし、守りながら、
みんなが輝く共生のまちづくりに努めます。

～発展と伝承を私たちの手で～



立山町総合計画〈概要版〉
発行／平成23年5月
立山町

〒930-0292 富山県中新川郡立山町前沢 2440 番地
TEL 076-463-1121（代表） FAX 076-463-1254
ホームページアドレス <http://www.town.tateyama.toyama.jp>
編集／立山町企画政策課

立山町



私たちのまち・立山町は、霊峰立山など豊かな自然の中で、先人たちのためまぬ努力のもと、着実に発展してきました。また、地域固有の伝統・文化を育み、誇りあるふるさとを愛しながら、『絆』を深めてまいりました。

しかしながら、人口減少と少子高齢化の進行、地球環境の保全、コミュニティの再生など、本町を取り巻く社会経済動向は大きく変化しています。また、住民や各種団体等を含めた、地域の総合的な力が問われてきております。

そのため、これら時代の変化に柔軟に対応し、新たなまちづくりの指針として、第9次立山町総合計画を策定いたしました。

新計画では、「安全・安心」「魅力・活力」「人・未来」を3つの目標に掲げ、「健やかなまち『健康・快適』 たてやま」「活力のまち『田園・交流』 たてやま」「学びのまち『教育・文化』 たてやま」を目指すべき町の将来像に掲げております。

今後は、住民と行政が目標と将来像を共有した上で、新計画の実現に向けて一緒に取り組んでいきたく、皆様の一層のご理解とご協力をお願いいたします。

結びに、新計画の策定にあたり、熱心に審議していただきました立山町総合計画策定審議会委員、立山町議会議員の各位に心からお礼を申し上げます。

立山町長 舟橋 貴之

●計画の趣旨●

今日、少子高齢化の急激な進行と人口の減少、地域の担い手の高齢化、安全・安心への期待や健康志向の高まりなど、私たちを取り巻く環境は大きく変化しています。

そのような中、地域においては、時代や社会経済システムの変化に迅速・柔軟に対応し、地域資源を有効に活用したまちづくりが求められ、住民や各種団体等を含めた地域の総合的な力が問われてきているところです。

このような本町を取り巻く様々な変化を的確に捉え、これからの新しいまちづくりの指針として、第9次立山町総合計画を策定します。

●計画の役割●

総合計画は、まちづくりの最上位計画であり、次の役割を担います。

(1) 地域経営の指針

総合計画は、地方の自立が求められる時代にふさわしい地域経営の確立に向けて、様々な施策や事業を総合的かつ計画的に推進するための指針となります。

(2) 住民のまちづくりの共通目標

総合計画は、住民に対して、まちづくりの方向性と必要な施策をわかりやすく示すとともに、一人ひとりがまちづくりに主体的に参画するための共通目標となります。

(3) 広域行政の基礎

総合計画は、県や国、周辺自治体等の広域的な行政に対して、まちづくりの方向を示すとともに、必要な施策や事業を展開していく連携の基礎となります。

●計画の期間と構成●

総合計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」の3つで構成します。計画期間は、平成23年度から平成32年度までの10年間とします。

未来へ!

立山町は、霊峰立山を中心とした中部山岳国立公園や、落差日本一の称名滝など、豊かな自然を有しています。

固有の伝統・文化にも恵まれ、また、美しい里山や田園風景の中で、誇りあるふるさとを愛し、地域の絆を深めてきたところです。

こうした豊かな地域の資源は本町の宝であり、守り、活かし、育みながら、これからも私たちが輝き、未来を担う子供たちにつなげるまちづくりを表しています。

目標 1

暮らしづくり 「安全・安心」 たてやま

住民誰もが、住みなれた地域で、ゆとりや安らぎを感じながら、健康に生活できることを求めています。また、緊急時や災害時など、不測の事態の対応についても、その要求が高まっています。

そのため、地域の安全と安心を、守り高めるまちづくりを目指します。

目標 2

ふる里づくり 「魅力・活力」 たてやま

住民誰もが、就業や衣食住など日常生活基盤への不安がなく、生きがいやふれあいを感じながら生活できることを求めています。また、農業や観光、立山ブランド力など、本町の特性を活かすことについても、その期待が高まっています。

そのため、地域の魅力と活力を、活かし高めるまちづくりを目指します。

目標 3

人づくり 「人・未来」 たてやま

住民誰もが、生涯にわたって学習できることや、次代を担う子供の成長環境や教育環境が整備されていることを求めています。また、地域の伝統文化が継承され、地域活動の中に自分の出番や居場所があることについても、その期待が高まっています。

そのため、地域の人と個性を、育み伸ばすまちづくりを目指します。



将来像

健やかなまち 『健康・快適』 たてやま

快適な生活空間の中で、健康で、ゆとりや安らぎを感じながら、健やかに暮らすことができるまち。互いを認め、尊重し、それぞれの立場に立つことで、相手を思いやる気持ちが高まり、人に対してやさしく行動するまちを表しています。

将来像

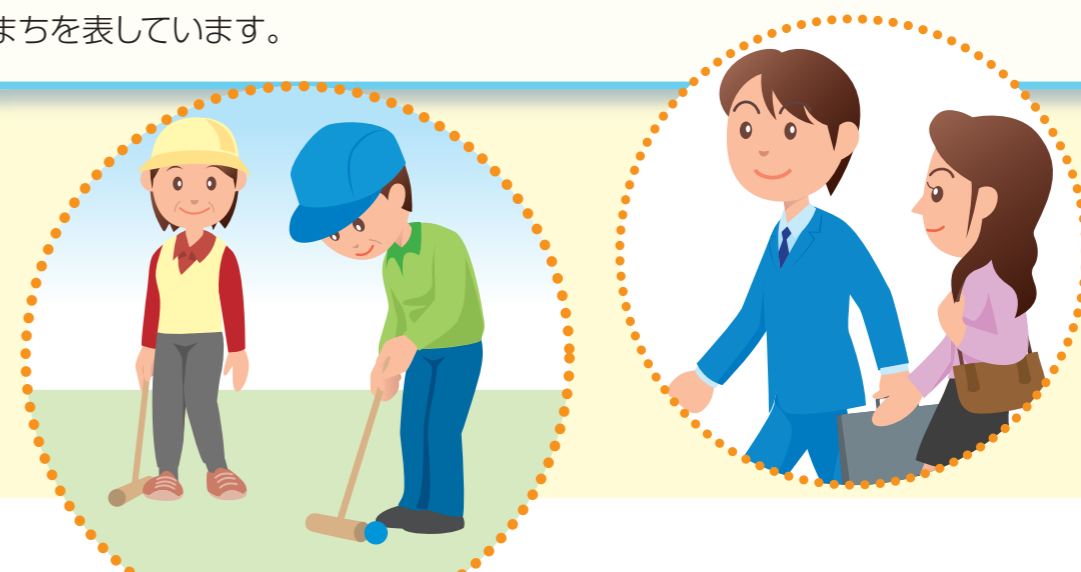
活力のまち 『田園・交流』 たてやま

美しい風景や豊かな自然の中で、多くの人が変わり、賑わいや活力を感じながら暮らすことができるまち。人が集い、夢を語り、互いに信頼しあうことで、新たな活動が芽生え、新たな取り組みに挑戦するまちを表しています。

将来像

学びのまち 『教育・文化』 たてやま

地域固有の伝統文化に触れながら、安心して子育てができ、いつでも学びながら暮らすことができるまち。ともに学び、喜びを分かち合い、持ち得る知識や技能を発揮し循環することで、人と人の輪が広がり、地域の絆が高まっていくまちを表しています。



目 標

目 標 1 暮らしづくり「安全・安心」たてやま

目 標 2 ふる里づくり「魅力・活力」たてやま

目 標 3 人づくり「人・未来」たてやま

目 標 1 「安全・安心」たてやま

①保健・福祉・医療の充実と健康づくり

- (1) 地域福祉の充実 (2) 高齢者福祉の充実 (3) 障害者福祉の充実
- (4) 健康づくりの推進 (5) 保健・医療の充実

②快適な生活環境の保全

- (6) 循環型社会の発展 (7) 環境保全の充実 (8) 公園・緑地の整備
- (9) 下水道の整備 (10) 上水道の整備

③安全・安心な生活の確保

- (11) 道路の整備 (12) 公共交通網の充実
- (13) 交通安全・防犯・消費者対策の充実 (14) 消防・防災・雪対策の充実
- (15) 河川整備・治山治水・雨水対策の充実

目 標 2 「魅力・活力」たてやま

④産業の振興

- (16) 農業の振興 (17) 林業の振興 (18) 商業の振興
- (19) 工業の振興 (20) 雇用の維持と確保

⑤観光・交流の振興

- (21) 観光の振興 (22) 交流拠点の創出・展開 (23) 国際化・地域間交流の推進
- (24) 国立公園「立山」の保全の推進 (25) 自然と歴史が調和するまちなみの創出

⑥魅力・活力の向上

- (26) 立山ブランド力の推進・特産品の支援 (27) 市街地整備の推進
- (28) 里山の保全 (29) 情報通信の整備・活用 (30) 計画的な土地利用

目 標 3 「人・未来」たてやま

⑦子育て支援と教育の充実

- (31) 子育て支援の充実 (32) 幼児教育・学校教育の充実
- (33) 青少年健全育成の充実 (34) 生涯学習の充実 (35) 食育の推進

⑧住民活動の支援

- (36) 地域社会への参加促進 (37) コミュニティ活動の充実・支援
- (38) 芸術・文化の振興・支援 (39) 伝統文化の継承・支援
- (40) 生涯スポーツの振興・支援

⑨新時代の地域づくり

- (41) 協働のまちづくり (42) 定住対策の推進 (43) 男女共同参画の推進
- (44) 広域連携・広域行政の展開 (45) 持続可能な行財政運営の推進

地域の魅力が高まる地域づくりを!

私たちが私たちの
地域をつくるのね



①地域振興の促進

地域内の人材活用と交流人口の拡大を図り、ふれあいを通じた地域振興策を促進することで、地域の活力と魅力の向上に努める必要があります。

②中心地の復活

(仮称) 元気創造館を核として、住民活動・住民活力の活用を図り、人の交流と賑わいの創出、拠点からの展開を促進することで、活気と賑わいあふれる中心地の復活に努める必要があります。

③地域の仕組みづくり

地域内の人材の活用等を図り、地域に自信を持ち愛着を持って、暮らしを維持できる環境づくりに努めることで、人口減少と高齢化をやさしく受け止め、その影響を最小限に抑えることができる地域の仕組みづくりに努める必要があります。

地域社会への参加

団塊の世代を始めとする新たな担い手が登場しつつあります。こうした住民・NPO・団体等が連携し、地域の特徴を活かしたまちづくりを推進します。

コミュニティ活動の充実

地域住民が自らが住む地域の課題解決や、魅力ある地域づくり、ともに支え合い助け合う地域づくりの意識醸成と自治機能の向上を図ります。

協働のまちづくり

住民と行政の役割と責任を明確にし、情報の共有化を図り、互いのできることを認め補完したパートナーとして連携して協働のまちづくりを推進します。

僕たちは
パートナーなんだ。



新たな公との連携

住民福祉を維持するため、新たな公共の部分を担当する住民、地縁団体、ボランティア団体、NPO 等と連携し、その活力を活かした地域経営に努めます。また、これら団体と情報を共有化し、その活力を最大限発揮できる環境づくりに努めることで、サービスが広く地域に循環する地域経営に努めます。